

学童保育について

質問 放課後の学童保育、仲よし会で防災訓練は行われているか。また、非常口の点検、指導はどのようにされているのか。

答弁 火災及び震災時の避難訓練については、現状では不十分と思われることから、月一回程度の避難訓練を実施し、安全管理に努めていきたい。

非常時の避難経路確保について、これまで指導員に対し、廊下、通路、出入口口等に避難上支障となる物品を置くことなく避難経路を確保するよう指導している。指導の徹底と屋内外の避難経路についても定期的に点検を行いたい。

不審者の進入防止対策については、現在、児童の出入りの時間帯が短時間であることから実施は行われていないが、安全確保の観点からも玄関の内鍵及びインターホンの設置をしたいと考える。また、ファックスについても保護者と指導員

の連絡手段として、また福祉課との事務連絡においても有効なものと考えていることから、全仲よし会への設置を検討したい。

指定管理者制度について

質問 学童保育における指定管理者制度の導入計画があるか伺いたい。

答弁 現在、市には仲よし会が八施設あり、すべてを直営で運営している。今後の運営については、次世代育成支援行動計画において民間委託について検討することとしております。そして、保護者から仲よし会の保育時間の延長、三年生までの入会拡大、指導内容の充実等の要望を受けており、これらにこたえるため、ま



仲よし会の安全は...

た一定の管理経費の中でサービスの向上効率化を図るためには、指定管理者制度を導入したいと考えている。時期については、来年度実施に向け、作業を進めていきたい。

介護保険について

質問 十月からの介護保険制度改正について、現在、介護福祉施設に入所している方の人数と、この施設に入所している方で利用者負担が増える方の人数、また利用者の負担増となる平均的な額を伺いたい。

答弁 八月現在で、特別養護老人ホームなどの介護老人福祉施設に二百三十一人、介護老人保健施設に二百七十一人、介護療養型医療施設に五十四人の合計五百五十七人が入所している。そのうち、今回の改正で利用者負担が増える方は、介護老人福祉施設で四十二人、介護老人保健施設で六百六十六人、介護療養型医療施設で三十八人の合計二百四十六人で、入所者の約四四％になる。

居住費や食費の施設給付見直しによる利用者負担増となる額は、国が示している標準的なケースとして、寝たきり状態の要介護度五の方が多床室を利用した場合の例として、市民税非課税の世帯の方で年金収入が八十万円を超え二百六十六万円以下の方は、居住費で一万円、食費で五千元、合わせて月額一万五千元の増となる。

また、市民税課税世帯の方、または年金収入が二百六十六万円を超える方は、居住費で一万円、食費で一萬六千元、合わせて月額二万六千元の増と試算されており、これは介護保健三施設でおおむね同額となっている。

なお、これは標準的なケースであり、年金以外の収入の状況や利用している部屋の形態、介護度等によって、額は違ってくる。

質問 今年度策定する介護保険事業計画の中で、介護保険料の見直し、あるいは値上げが行われるのか。

答弁 この給付については、三年間の給付実績によって保険料の見直しということから、現状、保険料に比べて給付が上回っているため、値上げせざるを得ない状況にあると考える。

市としては、年金収入が八十万円を超えて二百六十六万円以下のうち、特に百五十万円以下の方の負担が重くなると思われることからこの方々に対する軽減措置として、利用者負担軽減



市立十和田湖診療所

制度の活用を考えており、これは社会福祉法人が経営する介護老人福祉施設が低所得者に対して利用料を軽減し、かつ、市が収入の少ないなど一定の要件を満たしていることと認定した方についてその軽減額の一部を市と県が施設に対して助成するものである。

十和田湖診療所について

質問 医師確保等が難しくなっている市立十和田湖診療所の今後について、テレビ電話診療やインターネット治療の導入などを整備してはどうか。

答弁 このシステムは、医師不足や通院困難な方に対し、医療サービスの向上につながることを期待される反面、診断する医師が患者と直接対面しないため、病気の早期発見、治療の遅れなどが課題となる。

来年度の十和田湖診療所の整備に向け、医療現場における情報通信ネットワークの活用状況について調査をするともに、医師確保を最重要課題として整備及び運営に最大努力し、医療サービスの向上に務めていきたい。